## 一般廃棄物収集運搬業の変更(休廃止)届に係る提出書類一覧表

全ての届出(表紙)	一般廃棄物収集運搬業	許可申請事項変更届
全( ())油田(衣紙)		

一般廃棄物収集運搬業 業務休廃止届

		届出者の別	
変更内容(提出書類)	法人	個人	
① 住所の変更			
法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明)	0	_	
住民票の写し(本籍地の記載があり、個人番号の記載がないもの)		0	
②氏名・名称又は法人の代表者の変更 ※代表者が新任者の場合は③も必要			
法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明)		_	
住民票の写し(本籍地の記載があり、個人番号の記載がないもの)		0	
③役員の変更			
法人の登記事項証明書 (履歴事項全部証明)	0	_	
新 住民票の写し(本籍地の記載があり,個人番号の記載がないもの)	0	_	
┃ ┃ 者 │ 登記事項証明書(成年被後見人・被保佐人でない旨)	0	—	
みず約書	0		
④事務所及び駐車場の変更			
事務所及び駐車場の案内図及び主たる施設の見取図	0	0	
事務所及び駐車場の使用権限を有することを証する書類として, ・自己所有の場合は,土地(建物)登記事項証明書 ・賃貸借の場合は,契約書の写し ・使用貸借の場合は,使用貸借書(使用承諾書)の写し		0	
⑤収集運搬車両の変更			
車両台帳	0	0	
収集運搬車両の写真(前面、両側面) ※車両に名称・許可番号(宇都宮市許可第〇号)等の表示がされているもの		0	
車検証の写し		0	
任意保険証の写し		0	
⑥事業の全部又は一部廃止			
許可証 (本書)		0	
(留意事項) 廃止又は変更の届出は、当該廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。			

届出先 宇都宮市 環境部 廃棄物政策課 審査指導グループ

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 TEL028-632-2928 ※提出書類の内容により、審査に必要な書類を別途提出いただく場合があります。 ※郵送も可能ですが、変更(廃止)届出書の届出年月日を必ず記入してください。 ※副本が必要な場合は、正副2部及び返信用封筒を同封下さい。押印後に送付します。